

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	水道料金管理システム
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の検針から請求、収納、各種統計作成のために利用している
記録項目	水栓の使用者、請求先の氏名、住所、口座引き落とし者は口座情報、使用水量、使用料金、料金の納付状況、下水道への接続の有無、使用開始日
記録範囲	当該水栓の使用者
記録情報の収集方法	使用者からの使用申込書、口座振替届出書、検針員からの検針情報などにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市上下水道部上下水道総務課 富田林市常盤町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	上下水道使用申込書
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	上下水道の使用開始日時、使用水栓、使用者の氏名や連絡先の把握のために利用する
記録項目	水道使用場所、電話番号、氏名、水道使用開始日、水道お客様番号、納付書送付先、市内旧住所
記録範囲	当該水栓の使用者
記録情報の収集方法	申請者から申請書または WEB 受付(電子メール) で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市上下水道部上下水道総務課 富田林市常盤町 1 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	責任技術者登録情報
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	指定工事店へ責任技術者の登録を行うために利用している
記録項目	申請者の氏名、住所、生年月日、資格の有無
記録範囲	申請者
記録情報の収集方法	大阪府下水道協会から CD で配布される電子データ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市上下水道部上下水道総務課 富田林市常盤町 1 番 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	—

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	上下水道料金預金口座振替届出書
行政機関等の名称	富田林市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部上下水道総務課
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の自動口座引落手続きのために利用する
記録項目	申請者の氏名、住所、金融機関情報
記録範囲	当該水栓にかかる料金の請求先
記録情報の収集方法	申請者から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	富田林市上下水道部上下水道総務課 富田林市常盤町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	本人が金融機関に提出、金融機関が市へ回付し、市で保管している。